

## ○恵庭市行革推進組織体制

- (1) 庁内組織である行政改革推進本部を司令塔とし、市民や有識者で構成する行政改革推進委員会での審議を行う。
- (2) 行政改革推進本部の下に、次長職で組織する行政改革専門部会を組織し、専門事項について調査検討が必要な際に、3つの専門部会(行政評価と組織マネジメント/業務の ICT 化と利便性の向上/公民連携の推進と行財政基盤の強化)において検討を行う。

### ◇ 体制図

